

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 7年 3月 31日

事業所名 放課後等デイサービス ひかり住吉

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	100%	0%	ガレージ等を開放し、空間を増やしている。	個室を希望する方が増えている。間仕切りを使用し、希望に応えられる場所を増やしていく。
	2	職員の配置数は適切である	100%	0%	配置基準は守っている。利用者数との兼ね合いも考え、職員を配置している。	配置基準以上の職員を配置している。同性支援するため、職員の性別のバランスを考えていく。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	90%	10%		肢体に特性のある方の受け入れ態勢が整っていないため、知識と設備の両面で整えていく。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	100%	0%	週一回以上の支援会議を行っている。業務に関する疑問点や改善点に関しては職員間ですぐに話し合いを行い、方向性を定めている。	
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	100%	0%	年一回の保護者アンケートを実施している。アンケート結果は全て目を通し、業務内容、支援方法の見直しに繋げられるようにしている。	
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	100%	0%	毎年掲載・公表している。	
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	80%	20%		
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	100%	0%	オンラインの研修も含め、積極的に参加するようにしている。	
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	100%	0%	年2回以上行っている。『放課後等デイサービスとしてなにができるか。』を念頭に考え、現実的に達成可能な計画を立てている。	
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	100%	0%	利用者の特性に合わせつつインクルーシブなツールを用意している。学校や他の事業所でのツールも参考にし、ツールを増やしている。	
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	100%	0%	企画に関しては支援会議内で立案している。当日決定した企画は現場リーダーが立て、可能かどうか職員間で相談し、決定している。	近年気温が高く、外出企画が立てにくくなっている。室内で楽しめる企画を増やしていく。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	100%	0%	利用者がしたい事をすぐ出来るよう、工作や玩具、支援グッズを多く用意している。	
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	90%	10%	平日や休日、長期休みで利用者の様子や預かる時間帯も変わる為、それに合わせた課題や目標を保護者と相談の上決定している。	
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	90%	10%	将来的に集団での活動や生活も必要となるため、各利用者を集団活動に誘うよう意識して取り組んでいる。	色々な特性のある方が利用されるため、急遽中止になるケースも多い。利用者の特性に配慮し、誘い方や活動内容を決めて行くようにする。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	100%	0%	職員の出勤時間にばらつきがあるため、すべての職員が勤務している13時に昼礼をしている。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	100%	0%	送迎終了後の時間を活用して申し送り等共有する時間(終礼)を取っている。その日出勤しているすべてのメンバーで話し合っている。	
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	100%	0%	ケースの記録を毎日とっている。また支援後の打ち合わせから支援会議内容を決め、検証・改善に繋げている。	
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	100%	0%	年に2回を基本とし、変更が必要な際は随時見直しを行っている。	
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っている	100%	0%		支援の5領域を意識した支援を強化したい。

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	100%	0%	事前に職員間で担当者会議の目標とねらいを相談・共有した上で主に児発管が出席している。	
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	100%	0%	学校と事業所のみで情報共有はせず、緊急時以外は保護者を通して行うようになっている。	
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	90%	10%	医療的ケアの必要な利用者はいらっしゃらないが、アセスメントをとる際に主治医や服薬の状況、アレルギーなどの確認を行っている。医師の指示書は必要に応じてコピーしている。	
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	80%	20%	契約時のアセスメントで確認し、連絡先は控えている。必要に応じて連絡を取り、情報共有を行っている。	
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	100%	0%	相談支援事業所を通じて情報共有を行うことが多い。卒業に伴うサービス担当者会議を行う際は、ご本人様の出来ることや配慮が必要な点も伝えている。	卒業後の進路先で、情報共有が必要な事案があった際、今までの支援の経歴や経験等を共有できるように相談支援事業所や進路先との関係づくりを心がける。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	80%	20%	役所の担当窓口や相談支援員と連携するとともに、相談支援事業所とも情報共有を行っている。	
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	80%	20%	交流の機会を設ける等はないが、地域の公園などに外出した際に関わる機会はある。様子と状況を見て対応している。	個人情報保護の観点から交流する機会を設けることは難しいが、出来る限り参加はしていきたい。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	70%	30%	住之江・住吉の障がい児通所支援事業所連絡会に参加している。	
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	90%	10%	送迎時以外でも積極的にしている。保護者に連絡が付きやすい時間を確認しており、負担になりにくいよう配慮している。	
29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	80%	20%	相談に対し、アドバイスさせていただくことはあるが、事業所発信で勉強会は行っていない。		
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	90%	10%	契約書、重要事項説明書を見ていただきながら一緒に読み進めて説明し、契約を行っている。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	90%	10%	年に一回、希望されるご家庭に保護者懇談を実施している。また相談しやすい雰囲気作りを職員全体で意識して取り組んでいる。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	60%	40%		
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	100%	0%	苦情に関しては内容について全職員間で共有するとともに、早急に対応している。法人全体にも報告を行っている。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	80%	20%	コメント付きの写真を発行し、配布している。また、ホームページやインスタグラムを通じて活動の様子も発信している。	
	35	個人情報に十分注意している	100%	0%	SNSなどの発信内容は精査している。内部情報の他言無用に努めている。	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	100%	0%	利用者様に合わせ、視覚支援などを用いている。また、新しいコミュニケーションツールを探し、試しながら増やしている。	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	50%	50%	地域のイベントに参加させていただくことはあるが、事業所発信での行事は無い。	個人情報保護の観点から招待する企画は難しく、外部へ参加する企画へ積極的に参加していく。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	90%	10%	職員間で研修と訓練を行っている。保護者には安全計画を閲覧できるようにしている。事務所内にも保管しており、全職員閲覧可能にしている。	
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	80%	20%	月に一度防災(避難)訓練を行っている。また、年に一度、水防法に基づく避難訓練も行っている。	参加出来ている職員と参加出来ない職員で認識の差が生じている。避難訓練の日程を調整し、出来る限り多くの利用者と職員が参加できるよう調整していく。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	100%	0%	虐待研修は、全職員必ず受け、虐待マニュアルなどを確認している。また、セルフチェックを年に2回行い、見直す機会を設けている。	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	100%	0%	全職員に採用時と虐待研修時に必ず説明している。保護者には、契約の際に『やむを得ない場合の可能性』の例を挙げつつ説明をしている。	
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	100%	0%	医師の指示書と保護者からのアセスメントに基づき、細心の注意を払いながら対応している。	
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	100%	0%	事故に繋がらぬような事案が発生した際、『ヒヤリハット報告書』を作成し、同じミスが起こらないよう対策、改善案を考えている。	